

戦略的基盤技術高度化支援事業

平成25年度概算要求額 170.0億円(132.0億円)

【うち特別重点要求78.8億円】

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小・小規模企業、ユーザー企業、研究機関等から成る共同体が、特定ものづくり基盤技術（ casting, 鍛造、金属プレス加工、めっき等の22技術分野）の向上につながる研究開発から試作までの取組を行う際に、国から委託金を受けることができます。
- 「日本再生戦略」の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業の3分野における支援を拡充するとともに、小規模企業枠を設定します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象事業】

「中小ものづくり高度化法」に基づく認定を受けた特定研究開発等計画を基本とした研究開発から試作までの取組が対象となります。

【対象者】

認定を受けた中小・小規模企業を含む共同体
(中小・小規模企業、ユーザー企業、研究機関等で構成)

【研究開発期間・規模】

2年度若しくは3年度、一般枠 初年度4,500万円以下
小規模企業枠 初年度2,300万円以下



委託

中小・小規模ものづくり企業
ユーザー企業（大企業）
大学・公設試験研究機関等

共同体

事業イメージ

<支援対象事例>

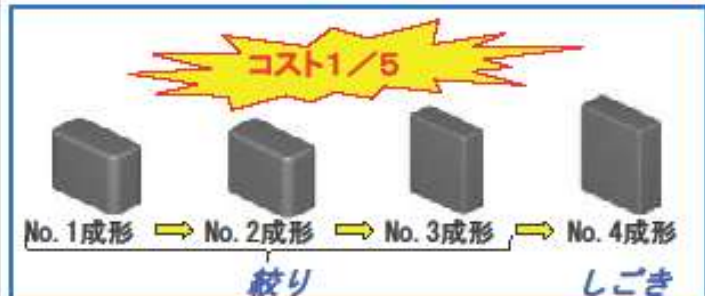
金属プレス加工技術を利用した電気自動車用電池ケース

【従来の製造工程】



製造工程の大幅な短縮を実現

【開発技術による製造工程】



イノベーション実用化助成事業

平成25年度概算要求額 12億円(28.3億円)

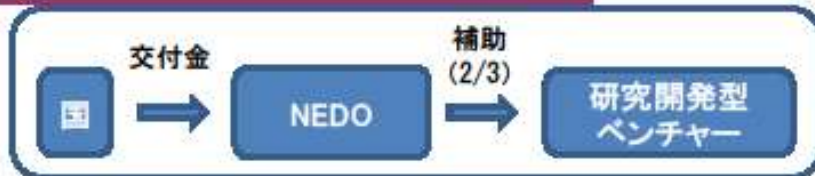
産業技術環境局 技術振興課
03-3501-1778

事業の内容

事業の概要・目的

- 「研究開発型ベンチャー」が有する先端技術シーズや有望な未利用技術の実用化開発を支援します。
- 技術力を核とするベンチャーの振興のため、25年度より制度改正を行い、支援対象を研究開発型ベンチャーに絞るとともに、採択にあたっては、ベンチャーキャピタル等の金融機関や、開発された技術の採用予定先(取引先)等との連携等を十分考慮します。
- 支援にあたっては、これまで約800件もの支援実績を有するNEDOが、研究開発の進捗についてきめ細かな進捗管理を行うほか、専門家による販路開拓支援等を実施します。
- 本事業により、研究開発型ベンチャーの研究成果の効率的・効果的な実用化・事業化を推進します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

研究開発型ベンチャーの実用化開発を支援

- 補助額 年間1億円以内
- 補助率 2/3
- 補助期間 2年間

(ただし実用化・事業化が有望であり、社会的インパクトの大きな案件については、審査により3年目の支援を実施)



地域イノベーション創出実証研究補助事業

平成25年度概算要求額 2.4億円(2.8億円)

産業技術環境局 大学連携推進課
03-3501-0075

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業を始めとする産学官の技術や資源を最適に組み合わせ、産学官連携により事業化に取り組む実証研究を支援します。
- 地域の技術や資源を活かしたイノベーションによって、新事業や新産業の創出、地域経済の活性化を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 支援対象：中小企業と大学、高等専門学校、公設試等との産学官連携体制での事業化に向けた評価・実証研究
- 補助期間：2年以内
- 補助内容：機器設備費、人件費等
- 補助率：2/3



事業イメージ

<事例>血液検査で消化器がんを発見できる検査キットの開発

バイオベンチャー

検査キットの開発

- ・反応結果の数値化技術
- ・RNA解析技術

大学

検査キットの性能評価

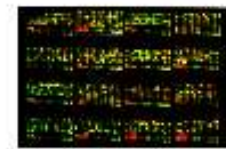
- ・消化器がんの遺伝子発見解析の知識
- ・臨床試験のノウハウ

共同研究

安価で高精度な消化器がん検出方法の確立



検査キット



読取映像

- ・健康診断での利用による市場拡大(例：欧州企業への提供)
- ・消化器がんの早期発見、治療への貢献

イノベーション拠点立地推進事業【復興】

平成25年度概算要求額 81.8億円（140.0億円）

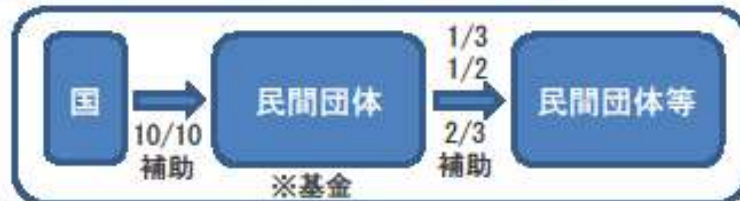
産業技術環境局 研究開発課
03-3501-9221

事業の内容

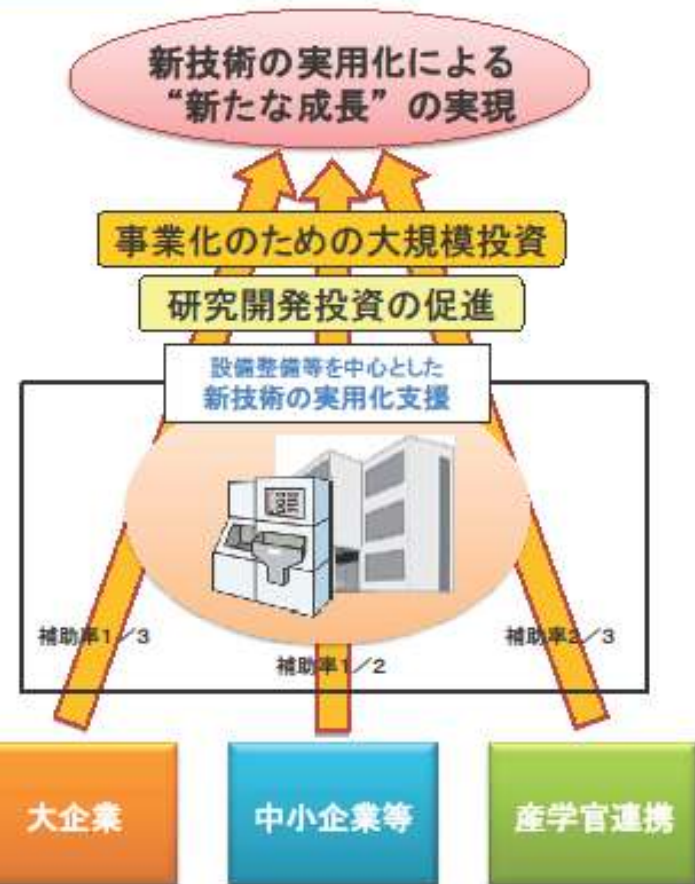
事業の概要・目的

- 東日本大震災において、東北地方を中心とした我が国企業が受けた甚大な被害の影響等により、企業等の事業環境が悪化していることから、国内における研究開発投資は急速に縮小されています。
- 研究開発投資の縮小等を原因とする新技術の市場投入の遅滞は、近い将来の我が国の産業競争力に多大な影響を及ぼします。
- 本事業においては、これまでに取り組んできた新技術の実用化のための実証・評価等に必要な設備の整備又は開発を支援し、研究開発投資を促進することにより、新技術の実用化を加速します。そして、震災からの復興を加速させることで、“新たな成長”を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



中小企業等知的財産活用支援事業委託費

平成25年度概算要求額 21.1億円(18.1億円)

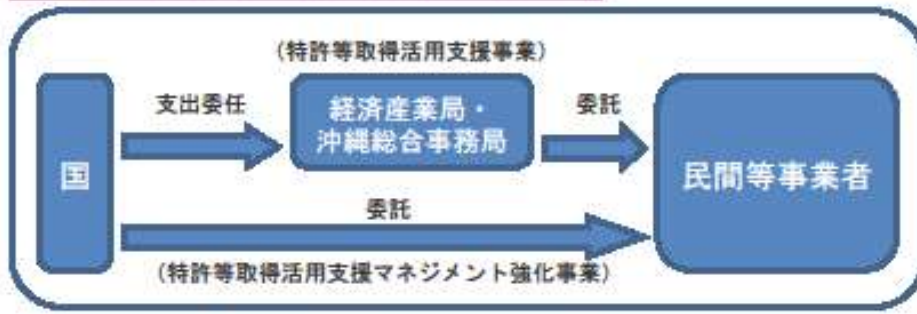
特許庁 総務部普及支援課
03-3501-5878

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動が円滑にできるよう、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う知的財産活用支援の中核として、都道府県ごとに知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け入れる窓口を設置し、様々な専門家や支援機関等と共同でワンストップサービスを提供します(特許等取得活用支援事業)。
- 都道府県の窓口で対応する支援人材の育成等を通じて支援マネジメントの強化を図り、適切に解決に導けるよう支援機能の質の担保・充実を図ります(特許等取得活用支援マネジメント強化事業)。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 特許等取得活用支援事業
 - ・中小企業等の利便性が高い場所に窓口(知財総合支援窓口)を設置します。
 - ・窓口支援担当者を配置してワンストップサービスを提供します。
 - ・弁理士や弁護士等の専門家や支援機関等とも連携して共同で支援を実施します。
 - ・知的財産を有効に活用できていない中小企業等を発掘し知的財産の活用を促進します。
- 特許等取得活用支援マネジメント強化事業
 - ・全国の窓口配置する支援担当者の支援手法の分析や研修等を行い支援マネジメント強化を図り窓口支援機能の質の維持・強化を図ります。